

令和6年12月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、シティブランディング・プロジェクトの推進にあたり、4つの柱のひとつである「子育て」に関し、「子育て世代にやさしいまち」の実現を図るため、本年4月から実施した市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年への給食費の無償化と同様に、食物アレルギーや不登校等による長期欠食の生徒及び県立・私立学校に通う義務教育対象生徒等の保護者の経済的な負担軽減を図るための学校給食費相当額助成事業費1,420万円を計上いたしております。

また、災害関連として、令和5年9月の大雨により被害を受けた田原黒石線に係る土木施設災害復旧費など5億7,942万円を計上いたしております。

そのほか、当初の見込みを上回った特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源に、令和7年度からの前倒しで実施するコミュニティセンター施設整備事業など5億4,859万円を増額計上する一方で、前畑崎辺道路の函渠工及び法面工において、追加調査や協議調整に不測の日数を要したことにより、年度内での工事完了が困難となったことから、継続費の変更に係る前畑崎辺道路整備事業など、14億5,977万円を減額計上し、一般会計の合計で3億1,756万円を減額計上いたしております。

特別会計においては、港湾整備事業において、三浦地区におけるクルーズ船寄港数の増加等による国際ターミナルビル管理事業費557万円を計上するほか、浦頭地区にある佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジの灯籠タワー建設について、整備内容を再検討するにあたり、年度内の完成が困難となったことから、継続費の変更に係る佐世保港国際クルーズ拠点形成事業費1億6,000万円を減額計上いたしております。

また、企業会計においては、水道事業において、山の田水系に係る春日送水管布設工事の事業進捗を図るための債務負担行為を計上し、全会計合わせて4億7,199万円を減額計上いたしております。

それでは、各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第131号議案 令和6年度佐世保市一般会計補正予算(第10号)

今回の補正予算は、3億1,756万円の減額でございます、この結果、予算の総額は、1,246億3,869万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、基金造成費など4億8,665万円を計上するとともに、市民諸費におきまして、コミュニティセンター施設整備事業費2,135万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、戦没者等支援事業費1,359万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農地集積対策事業費

254万円を計上するとともに、農地費におきまして、土地改良事業費40万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、前畑崎辺道路整備事業費 13億7,144万円を減額計上するとともに、都市計画費におきまして、公園管理運営事業費117万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾管理費におきまして、港湾施設保安対策維持管理事業費647万円を計上するとともに、港湾整備事業繰出金8,000万円を減額計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、学校給食費相当額助成事業費1,420万円を計上するとともに、社会教育費におきまして、図書館における施設管理費809万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、45箇所分、9,206万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、15箇所分、4億8,736万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

県支出金 7,306万円

市債 1億7,680万円

繰越金など 5,295万円

をそれぞれ計上し、

国庫支出金 5億4,037万円

繰入金 8,000万円

をそれぞれ減額計上いたしております。

また、令和4年度から令和6年度まで及び令和5年度から令和6年度までの継続年期設定事業である前畑崎辺道路整備事業について、函渠工及び法面工における事業期間の変更に伴う継続費の補正のほか、繰越明許費や債務負担行為、地方債の補正につきましても、それぞれ所定の様式によりご審議願うものでございます。

第132号議案 令和6年度佐世保市港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、三浦地区におけるクルーズ船寄港数の増加等による国際ターミナルビル管理事業費557万円を計上するほか、浦頭地区にある佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジの灯籠タワー建設について、整備内容を再検討するとともに、整備工程を見直すため、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業費1億6,000万円を減額計上いたしております。

これに伴い、令和5年度から令和6年度までの継続年期設定事業である佐世保港国際クルーズ拠点形成事業に係る継続費の補正につきまして、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第133号議案 令和6年度佐世保市水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、山の田水系の水道施設統合更新事業において、春日送水管布設工事の事業進捗を図るため、令和7年度から前倒しで開始することについて国との協議が整ったため、債務負担行為の補正につきまして、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第134号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

刑法等の一部改正に伴い、刑罰のうち懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が新設されたことから、関係条例の条文中の文言整理を行うものでございます。

第135号議案 佐世保市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正の件

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、条文中の引用条項の整理を行うものでございます。

第136号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

建築基準法等の一部改正に伴い建築物の確認申請等に係る手数料を改めるとともに、宅地造成等規制法の一部改正に伴い宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請等に係る手数料を改めるほか、所要の改正を行うものでございます。

第137号議案 福井洞窟整備検討委員会条例の一部改正の件

福井洞窟の特別史跡指定に伴い、条文中の引用条項及び文言の整理を行うものでございます。

第138号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

公有水面埋立てによりあらたに生じた土地を確認し、1万6,090.99平方メートルを鹿町町長串に編入するものでございます。

第139号議案 工事請負契約(変更契約)締結の件

令和4年12月定例会で議決をいただき契約を締結しております前畑崎辺道路道路改良(函渠)工事に関し、地盤変動の発生に係る対策等の追加に伴い、原契約金額22億3,421万2,200円を25億6,813万3,700円に増額するものでございます。

第140号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

宇久町大久保の大久保公民館建物を認可地縁団体大久保部落会に無償で譲渡するものでございます。

第141号議案 町の区域一部変更の件

土地改良事業により区画整理された畑地が長畑町と宮津町にまたがっていることから、長畑町の一部を宮津町に、宮津町の一部を長畑町にそれぞれ編入するものでございます。

第142号議案 市道の認定の件

道路法第8条第2項の規定により、椎木町3号線ほか2路線を認定するものでございます。

第143号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター第4期中期目標の策定の件

地方独立行政法人法第25条第1項の規定により、令和7年度から令和9年度までの3年間において、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが達成すべき業務運営に関する目標を策定するものでございます。

第144号議案から第154号議案までの11件につきましては、本市の公の施設について令和7年4月1日以降の指定管理者を指定するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付の「指定管理者指定議案一覧表」をご参照いただきたいと存じます。

第26号報告 令和6年度佐世保市一般会計補正予算(第6号)市長専決処分報告の件

本年8月の台風10号により被害を受けた農業用施設及び土木施設に係る復旧作業に早急に対応する必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第27号報告 令和6年度佐世保市一般会計補正予算(第7号)市長専決処分報告の件

10月9日の衆議院解散に伴い、選挙の準備に早急に対応する必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第28号報告 令和6年度佐世保市一般会計補正予算(第8号)市長専決処分報告の件

新型コロナワクチン接種における健康被害について、予防接種法に基づく健康被害救済制度による国の認定がなされたことに伴い、給付金を支払うにあたり、早急に対応する必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第29号報告 工事請負契約(変更契約)締結及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額等に係る工事請負契約の変更契約の締結及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、9月定例会から今日までの市政の重要事項について、ご報告申し上げます。

【ツール・ド・九州2025クリテリウムの本市での開催決定について】

10月4日に、ツール・ド・九州2025のクリテリウムに関して、本市での開催が正式に決定いたしました。本市にとって非常に喜ばしいニュースであり、これからの地域振興に大きく貢献すると確信しております。

その決定を受け、先日、私自身が同じクリテリウムを開催した北九州市と、ツール・ド・九州の最終日が行われた宗像市を視察してまいりました。

現場では、プロのレーサーたちの迫力を間近で感じ、彼らの技術と情熱に感銘を受けました。また、会場には多くの観客が訪れ、賑わいを見せており、熱気と興奮が溢れるその光景は、街の活気を感じさせ、地域の皆様の誇りと一体感を高めるものでした。

この大会を通じて、私たちの街が持つ自然の美しさ、豊かな文化、多彩な観光スポットを広く国内外に紹介し、さらなる交流と発展を目指すとともに、この機会を最大限に活かし、市民の皆様と、佐世保市の未来をより一層輝かしいものにしていきたいと思っております。

そのためには、長崎県と一体となって準備を進めながら、地域住民の皆様、そして関連する多くの団体や企業との連携を深め、成功に向けて全力を尽くしてまいります。

【福井洞窟の特別史跡指定について】

先の6月定例会でご報告いたしました、国の文化審議会から吉井町の福井洞窟を特別史跡として指定するよう、答申がなされていた件につきまして、10月11日に文部科学大臣から、正式に指定した旨の告示がなされました。

改めまして、指定までの取組にあたり、福井洞窟の価値を取り上げていただいた関係者の皆様、併せて福井洞窟の保存と活用にご尽力いただきました、議員各位を始め、吉井地区の住民を中心とする市民の皆様に対しまして、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

本市といたしましては、福井洞窟が我が国の歴史を示す貴重な文化財として、そして本市の宝として後世に保存・継承されるよう、引き続き、尽力いたしますとともに、福井洞窟を含め、本市の特徴であります「洞窟遺跡日本一のまち」をアピー

ルしてまいります。

【若者活躍促進に係る取組について】

10月25日に、株式会社 ^{シンセカイテクノロジー} SHINSEKAI technologies と、同社が提供するオンラインシステムを活用した若者コミュニティづくりに関する連携協定を締結いたしました。

将来を見据えた本市の活性化には、若者の力が必要不可欠であり、多くの若者が本市をフィールドに活躍するための「インフラ」が必要だと感じております。

今回の連携協定締結により、若者が世代を超えて大人と繋がるためのインフラとなるオンラインコミュニティ「^{サセボクロス} SASEBO⇄X」を開設しております。

若者が考える企画や夢の実現に向けた仲間づくり、又はオンラインの特性を活かした時間や場所を超えたつながりを、市民と共に創り出している所存でございます。

また、これらの取組の周知や活用促進を目的に、12月4日に、体育文化館コミュニティセンターホールにおきまして「SASEBO若者活躍フォーラム」を開催いたします。

若い世代の方々や、共に活動又は支援したい想いを抱く大人の方々をはじめ、多くの市民の皆様に足をお運びいただければと存じます。

【宮中献穀事業について】

毎年11月23日に日本全国から宮中へ新穀米が献上される新嘗祭に、今年度は長崎県を代表して本市の新米を献上することとなりました。

本市での実施は、昭和57年以来42年振りで、上柚木町相当地区の圃場を献穀田として、5月の「斎田清祓・播種祭」を皮切りに様々な神事が行われました。

献穀田で収穫された新穀米は、献穀者の松永様とともに、10月28日に天皇陛下へ献上されました。

無事、献上されましたことを受け、改めまして献穀者の松永様、「宮中献穀佐世保市奉賛会」の副会長である林議長をはじめ、奉賛会会員、推進員の皆様のご尽力におねがい申し上げます。

さらに、議員各位、地元柚木地区の皆様、多くの関係機関、関係者の皆様のご理解・ご協力、そして何よりこの事業にご賛同いただきました市民の皆様には、心より感謝申し上げます。

本事業を契機といたしまして、本市の米生産地としてのPRや稲作文化の継承、市民の皆様との交流促進など、地域の活性化にこれまで以上に取り組んでまいります。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般に

わたり、議員各位からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。